

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度身延町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 101,425 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 1,911,247 千円

(単位: 千円)

事業名	平成27年度 当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫 支出金	県支出金	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	157,807		3,669	18,979	10,244	124,915
	高齢者福祉事業	520,984	197,809	144,205	20,165	11,968	146,837
	児童福祉事業	179,763	81,267	29,785		5,173	63,538
	母子福祉事業	7,345		3,366		304	3,675
	保育所運営事業	181,176	45,484	22,743		8,520	104,429
	小計	1,047,075	324,560	203,768	39,144	36,209	443,394
社会保険	介護保険事業繰出金	330,321				24,951	305,370
	国民健康保険事業繰出金	165,732				12,475	153,257
	後期高齢者保険事業繰出金	324,519				24,443	300,076
	小計	820,572	0	0	0	61,869	758,703
保健衛生	疾病予防対策事業	37,000	658	658		2,738	32,946
	母子保健事業	6,400				507	5,893
	老人保健事業	200				102	98
	小計	43,600	658	658	0	3,347	38,937
合計	1,911,247	325,218	204,426	39,144	101,425	1,241,034	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。